

杉並区 みどりの 基本計画

—なみすけ  みどりプラン—

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ
生まれる街。

杉並区みどりの基本計画

平成 22 年 7 月発行

登録印刷物番号

22-0018

編集・発行 杉並区都市整備部みどり公園課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
TEL 03-3312-2111 (代表)
ホームページ <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

平成
22年
5月

平成22年5月

杉並区

「みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並」をめざして

みどりはあらゆる生命を育み、支え、憩いを与えています。さらに近年、ヒートアイランド現象や地球温暖化が世界的に深刻な問題となり、環境に対する意識の高まりとともに、生物多様性の向上や都市環境負荷を軽減するみどりの機能について注目が集まっています。

そういうみどりが年々減少することに危機感を抱いた杉並区では、いち早く昭和 48 年にみどりの条例を制定し、さまざまなみどりの保全・創出策に取り組み、それらをさらに総合的に進めるため平成 11 年には「杉並区みどりの基本計画」を策定しました。そして平成 17 年の一部改正を経て、杉並区では「みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並」をめざし、これまでみどり 39 (サンキュー) プランの推進に取り組んでまいりました。その結果、平成 19 年度の「みどりの実態調査」では、緑被率は 17.59% から 21.84% に回復し、接道部緑化率については 23.03% となり、当初の計画目標数値である 20% を上回るほどの成果をあげてきました。一方で、区を代表する地域資産といえる屋敷林や農地など民有のみどりは、都市化の進展に伴い開発や相続により、減少し続けております。

そういったみどりの状況や新たな法制度を反映した見直しを行うため、今回計画の改定を行いました。本計画では、区制 100 周年となる平成 44 年までに区の緑被率 25% などの目標を掲げ、新たに屋敷林等の保全の強化、緑化地域制度の導入及び景観計画による質の高いみどりの創出などの施策を重点的に進めてまいります。また、区民・事業者をはじめとする多くの方々に計画を広く知っていただくことが重要と考え、一般の方でも親しむことができ、分かりやすい計画となるように工夫をしました。

みどり豊かなまち・杉並を実現し、区の貴重な資産であるみどりを次世代に引き継いでいくためにも、区民の皆様をはじめ関係機関のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 22 年 5 月

杉 並 区

目 次

序章 「杉並区みどりの基本計画」なみすけストーリー	1
第1章 みどりの基本計画の改定背景と視点	7
1. みどりの基本計画とは	8
2. 改定の背景と位置づけ	8
3. 改定の視点.....	10
第2章 計画の基本方針と目標	13
1. みどりの将来像	14
2. 計画の基本方針	14
3. 計画目標	16
第3章 将来像を実現するための施策	19
1. 施策の体系.....	20
2. 施策の内容.....	22
3. 施策の展開イメージ	43
第4章 みどりに係わる制度ごとの方針	45
1. 都市公園・緑地の整備方針	46
2. 生産緑地地区の保全方針	49
3. 風致地区の保全方針	50
4. 特別緑地保全地区の保全および指定方針	51
5. 緑化重点地区の運用方針	52
第5章 地域別方針	53
1. 地域別方針.....	54
第6章 計画の推進	73
1. 区民・事業者・行政の役割	74
2. 行動計画	77
資料編	79
1. 旧計画の評価	80
2. 杉並区の現況とみどりの現状	87
3. 杉並区のみどりの変遷	103
4. 計画の策定体制と経緯	107